

令和5年 6月16日	
資料提供	
担当課	青少年・男女共同参画課
担当者	西村、上田
直通電話	073-441-2510

## 『男女共同参画週間(6月23日～6月29日)』に 様々な啓発活動を実施します！

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日から6月29日までの一週間は、内閣府が主唱する「男女共同参画週間」です。

男性も女性も職場、学校、地域、また家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人一人の取組が必要です。

県では男女共同参画週間中に、県内各地で別紙の取組を行います。

すべての人が性別に関わらず、自分らしい人生を実現させるために、男女共同参画について考えてみませんか？

### 令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

最優秀作品 無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

優秀作品 未来じゃなく今創るんだ、「わたし」が輝ける社会。

優秀作品 あなたにも私にも 等しいチャンスと 活躍の場。

内閣府において「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマとしてユース世代を対象に募集し、応募総数4,326点の中から、上記作品が選ばれました。



県内各地の取組一覧は別紙をご覧ください。